

期限内に納めましょう

12/25(火) 町県民税(第4期)、国民健康保険税(第6期)
介護保険料(第6期)、後期高齢者医療保険料(第6期)

年末年始のごみ収集日程

| 区域 | Aコース 東児玉地区全域と広木地区 | | Bコース 松久・大沢地区(広木を除く) | |
|------|----------------------|-------------------|------------------------|-------------------|
| | 年末最終日 | 年始開始日 | 年末最終日 | 年始開始日 |
| 可燃ごみ | 12月31日(月) | 平成31年 1月7日(月) | 12月28日(金) | 平成31年 1月4日(金) |
| 不燃ごみ | 12月27日(木) | 平成31年 1月17日(木) | 12月28日(金) | 平成31年 1月11日(金) |

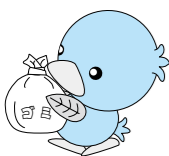
日付や曜日など、お間違のないようお願いします。

小山川クリーンセンター
年末年始のごみについて
◎ごみの収集日Ⅱ次表のとおり
最終収集日を過ぎてから、ごみは出さないようお願いいたします。

◎自己搬入Ⅱ

年末 12月30日(日)まで
年始 平成31年1月4日(金)から
年末は、小山川クリーンセンターに直接ごみを持ち込まれるかたが多く、ごみの搬入車両により大変混雑し、受付や荷下ろしに時間がかかることが予想されます。
このため、指定袋に入れることが可能なごみについては、決められたごみ集積場を利用しての排出に、ご協力をお願いします。

また、粗大ごみなど、通常のごみ収集が利用できず、小山川クリーンセンターへ直接搬入する場合は、可能な限り年末を避けてご利用ください。
受入時間Ⅱ午前8時40分～正午
午後1時～4時30分
問合せⅡ小山川クリーンセンター
☎22-8200



普通救命講習会を開催します

児玉郡市広域消防本部では、いざというとき慌てず対応できるよう「命の助け方」に関する講習会を次のとおり開催いたします。この機会にぜひご参加ください。

■講習区分

普通救命講習(Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ)・上級救命講習

| 講習区分 | 主な内容 |
|-----------------|------------------------------------|
| 普通救命講習Ⅰ(個人・団体可) | 心肺蘇生法(AEDの使用法を含む)・大出血時の止血法・気道異物除去法 |
| 普通救命講習Ⅱ(個人・団体可) | 普通救命講習Ⅰの内容・座学・実技の効果測定 |
| 普通救命講習Ⅲ(団体のみ) | 小児・乳児・新生児に対する応急手当 |
| 上級救命講習(団体のみ) | 普通救命講習Ⅰ～Ⅲの内容・傷病者管理法など |

■実施日時

普通救命講習Ⅰ(受講時間3時間)
12月15日(土)、平成31年1月19日(土)
午前9時から
普通救命講習Ⅱ(受講時間4時間)
平成31年2月15日(金) 午前9時から
普通救命講習Ⅲおよび上級救命講習
団体(15名以上)での申込みにより随時実施

※普通救命講習Ⅰ・Ⅱについても、団体での申込みにより随時実施が可能です。

■実施場所

児玉郡市広域消防本部多目的ホール

■対象

児玉郡市内在住、在勤または在学する中学生以上のかた

■申込み 児玉郡市広域消防本部 中央消防署

○講習(Ⅰ・Ⅱ)は、1週間前まで随時受付し、定員(30名)になり次第締め切ります。(7名未満の場合には、実施を見送ることがあります)
○団体申込による講習は、実施希望日の1週間前までに事前連絡をお願いします。
○受講申請書は、中央消防署で配付、または組合ホームページ(<http://www.kodamakouiki.jp/>)からダウンロードできます。

問合せ=児玉郡市広域消防本部
中央消防署 救急係 ☎24-8395

美里町の人事行政の運営等の状況を公表します

人事行政の運営における透明性を高めるため、平成29年度の町職員の採用・退職・給与などの状況について、次のとおり公表します。
※特に記述のないものは、平成29年4月1日現在の状況です。

1 職員の任免及び職員数に関する状況

- (1) 職員の採用の状況(平成29年度)
平成29年度は、一般事務3名(1名)、保健師1名(1名)の職員を採用しました。
(注)()内は女性数であり、内書きです。
- (2) 再任用職員の採用の状況
平成29年度の再任用職員は、0人でした。
- (3) 職員の退職の状況
平成29年度における職員の退職の状況は下表のとおりです。

| | 事務職 | 技能労務職 | 全職員 |
|---------------|-------|-------|-------|
| 定年退職 | 0(0)人 | 0(0)人 | 0(0)人 |
| 勸奨退職 | 2(1)人 | 0(0)人 | 2(1)人 |
| 自己都合退職 | 0(0)人 | 0(0)人 | 0(0)人 |
| その他(死亡、免職、失職) | 0(0)人 | 0(0)人 | 0(0)人 |
| 任期満了退職 | 0(0)人 | 0(0)人 | 0(0)人 |
| 退職者計 | 2(1)人 | 0(0)人 | 2(1)人 |

(注)()内は、女性数であり、内書きです。

(5) 一般職の級別職員数の状況

| 区分 | 標準的な職務内容 | 職員数 | 構成比 |
|----|--------------|-----|-------|
| 6級 | 参事、課長及び局長の職務 | 8人 | 7.9% |
| 5級 | 副課長及び主幹の職務 | 12人 | 11.9% |
| 4級 | 主査の職務 | 22人 | 21.8% |

(注) 1. 美里町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。 2. 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

(4) 部門別職員数の状況

[各年4月1日現在](単位:人)

| 区分 | 職員数 | | 対前年増減数 | | |
|--------|--------|--------|--------|-----|-----|
| | 平成28年度 | 平成29年度 | | | |
| 普通会計 | 一般行政部門 | 議会 | 2人 | 2人 | 0人 |
| | | 総務 | 27人 | 26人 | △1人 |
| | | 税務 | 9人 | 8人 | △1人 |
| | | 民生 | 11人 | 10人 | △1人 |
| | | 衛生 | 6人 | 10人 | 4人 |
| | | 労働 | 0人 | 0人 | 0人 |
| | | 農林水産 | 8人 | 8人 | 0人 |
| | | 商工 | 1人 | 1人 | 0人 |
| | | 土木 | 8人 | 6人 | △2人 |
| | | 小計 | 72人 | 71人 | △1人 |
| 教育部門 | 教育 | 14人 | 14人 | 0人 | |
| | 小計 | 14人 | 14人 | 0人 | |
| 公営企業会計 | 水道 | 4人 | 3人 | △1人 | |
| | 下水道 | 3人 | 2人 | △1人 | |
| | その他 | 11人 | 12人 | 1人 | |
| | 小計 | 18人 | 17人 | △1人 | |
| 合計 | | 104人 | 102人 | △2人 | |

2 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

| 区分 | 住民基本台帳(年度末) | 歳出額A | 実質収支 | 人件費B | 人件費率(B/A) | (参考)28年度の人件費 |
|------|-------------|-------------|-----------|-----------|-----------|--------------|
| 29年度 | 11,311人 | 4,422,228千円 | 442,581千円 | 734,374千円 | 16.6% | 16.1% |

(注) 人件費には、特別職に支給される給料、報酬等を含みます。

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

| 区分 | 職員数A | 給与費(注)職員手当には退職手当を含みません。 | | | 一人当たり給与費(B/A) |
|------|------|-------------------------|----------|---------------------|---------------|
| | | 給料 | 職員手当 | 期末・勤勉手当 計B | |
| 29年度 | 85人 | 297,352千円 | 38,808千円 | 115,566千円 451,726千円 | 5,314千円 |

(3) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況

| 区分 | 平均年齢 | 平均給料月額 | 平均給与月額 |
|-------|-------|----------|----------|
| 一般行政職 | 37.9歳 | 292,838円 | 330,118円 |

(注)「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものです。

(4) 職員の初任給の状況

| 区分 | 大学卒 | 短大卒 | 高校卒 |
|-------|----------|----------|----------|
| 一般行政職 | 185,800円 | 168,600円 | 156,800円 |

(5) 期末手当・勤勉手当

| 区分 | 6月期 | 12月期 | 計 |
|------|---------|---------|--------|
| 期末手当 | 1.225月分 | 1.375月分 | 2.60月分 |
| 勤勉手当 | 0.850月分 | 0.950月分 | 1.80月分 |
| 計 | 2.075月分 | 2.325月分 | 4.40月分 |

(6) 特別職の報酬等の状況

| 区分 | 給料月額等 ()は減額措置の額 | |
|------|--|-------------------|
| 給料 | 町長 | 761,000円(684,900) |
| | 副町長 | 632,000円 |
| | 教育長 | 594,000円 |
| 報酬 | 議長 | 301,000円 |
| | 副議長 | 244,000円 |
| | 議員 | 217,000円 |
| 期末手当 | 町長・副町長・教育長(29年度支給割合) <役職加算15% 町長は10%減額あり> | 4.40月分 |
| | 議長・副議長・議員(29年度支給割合) <役職加算15%> | 4.40月分 |

問合せ=総合政策課 秘書広報職員係 ☎76-1114